

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和5年度第1回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会

2 開催日時 令和6年3月25日（月）午後3時00分から午後4時27分

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

塩野悦子委員長、青木英治副委員長、岩渕 薫、鈴木一子、川野仁美、
佐藤祥子、千葉千代、多田より子

（2）事務局

子ども家庭課 課長 齊藤 眞、課長補佐 伊藤 恵、係長 伊藤智昭

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議事（1）第3期美里町子ども・子育て支援事業計画策定について

（2）その他

会議 公開

6 非公開の理由

—

7 傍聴人の人数

0人

8 会議の資料

- ・第2期美里町子ども・子育て支援事業計画
- ・こども大綱【説明資料】
- ・都道府県こども計画・市町村こども計画概要
- ・子供関連計画の位置付け
- ・美里町子ども・子育て支援事業計画策定当スケジュール

9 会議の概要

- （1）第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、資料に基づき事務局が説明を行った。

齊藤課長 本日は、お忙しい中参集いただき大変ありがとうございます。
ただいまから、令和5年度第1回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。
本日は、新委員での初めての会議ですので、会議次第第4の美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会正、副委員長選出まで、私齊藤が進行を務めさせていただきます。
開会にあたりまして、須田副町長からあいさつ申し上げます。

須田副町長 （あいさつ省略）

齊藤課長 続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。
（委員及び事務局紹介省略）
本日は委員8人全員に出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項におきまして、委員会の会議は、委員の半数以上の出席が必要とされておりますので、定足数を満たしていることを報告いたします。
会議次第第4、正副委員長選出。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第3条第1項の規定に基づき、本委員会は正副委員長を置くこととしており、委員の互選により定めることとなっております。
委員の皆様から、自薦、他薦等ありましたらお願いいたします。

委員 （事務局一任の声）

伊藤補佐 それでは事務局からご提案させていただきます。委員長には、東北福祉大学健康科学部保険看護学科所属の塩野悦子委員、副委員長には青木英治委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 （「はい」の声）

齊藤課長 それではご承認をいただきましたので、委員長には塩野委員、副委員長には青木委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
それでは、塩野委員長からごあいさついただきます。

塩野委員長 （あいさつ省略）

齊藤課長 ここで、会議の次第にはございませんが、本委員会の会議運営について、委員の皆様にお諮りいたします。美里町附属機関等の会議の公開に関する規則第15条に、会議録作成には、会議録を作成し、当該会議に出席した2人以上の附属機関等の委員の署名を得なければならないとあります。本日の議事録署名委員には、青木副委員長と多田委員にお願いいたします。また、会議録の公開について、会議の議事録及び資料は、後

日、町のホームページに公表させていただくことをご了承願います。

それでは、美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第1項の規定により、委員長が議長となるとありますので、塩野委員長、会議の進行をお願いします。

塩野委員長 それでは、議事の1番、第3期美里町子ども・子育て支援事業計画策定について、事務局から説明をお願いいたします。

伊藤補佐 （会議資料に基づき説明）

塩野委員長 事務局から第3期美里町子ども・子育て支援事業計画策定について説明がありましたが、委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

千葉委員 資料の中のアンケートの結果とは、美里町にお住まいの方へのアンケートの結果ということでしょうか。

伊藤補佐 そのとおりです。

塩野委員長 第2期は子ども・子育て支援事業計画という名称でしたが、次はこども計画という名称になるということでしょうか。2つの名称の計画の違いは何でしょうか。

伊藤補佐 令和5年12月に国の「こども大綱」が策定されました。これを勘案し、都道府県は「都道府県子ども計画」を作成する事、また市町村は「こども大綱」と「都道府県子ども計画」を勘案して「市町村子ども計画」を作成することに努めることとされています。「市町村こども計画」の中には、「子ども・子育て支援事業計画」の他に、「次世代育成支援行動計画」、「子供の貧困対策計画」や「子ども・若者計画」が含まれます。2つの計画の位置付けとしては、「市町村こども計画」の中に「子ども・子育て支援事業計画」を入れ込む形や、各々別に策定しても構わないものとされています。

現在のところ「市町村こども計画」の作成は努力義務ですので、「市町村こども計画」を策定するためには、事前にニーズ調査を行う必要もあり、内包する政策範囲が教育委員会所管の学校教育関係や健康福祉課所管の母子保健分野など、様々なものを包括する必要もあるため、今回は令和7年3月に終期を迎える「第2期美里町子ども・子育て支援事業計画」に続く「第3期美里町子ども・子育て支援事業計画」を先ずは単独で作成したいと考えています。

齊藤課長 補足します。

資料にあります、少子化社会対策に関する施策、子ども・若者計画、子供の貧困対策計画は本来個別計画として策定することが努力義務とされており、県、国でも策定しております。そして今、子育て支援を最重要としている国が、これらを一本の計画にするよう動いており、こども大綱を策定したところです。美里町としましては、まだこれに関連する施策、計画はありません。そのため、これらを一本化したこども計画を

策定する際には複数の課との連携が必要になり、令和7年4月スタートは厳しい現状です。そこで、令和7年3月終期の第2期子ども・子育て支援事業計画について、途切れることがないように次期計画を策定したいと考えており、皆様に審議をしていただくものです。

塩野委員長
齊藤課長 アンケートは、今回はしないということですね。

第2期計画はアンケート調査の結果を基に策定しましたが、第3期についてはニーズ調査を行わず、町の人口や実績を勘案しつつ計画を作成する流れになります。ただ、貧困に関する内容については、第2期計画でも少し触れてはありましたが、第3期計画では更に膨らませた形で盛り込めればと思っております。そこで、アンケート調査については子どもの貧困について行う予定でおります。

塩野委員長
齊藤課長
青木副委員長 5月に協議するアンケートとは貧困関係のものということですね。

おっしゃる通りです。

仮に令和6年度中に国からこども計画のガイドラインが示された場合でも、令和6年度は子ども・子育て支援事業計画に注力するということですか。

齊藤課長 おっしゃる通りです。

塩野委員長 私は先日宮城県の子ども・子育て会議に参加してきましたが、まず宮城県が大きな計画を立てることが大前提ということで、それとの結びつきがようやく見えてきた感じがします。様々な計画を一本化した、宮城こども計画（仮称）を、令和6年度をかけて策定しております。

齊藤課長 まず国が策定し、それを基に県が策定し、さらにそれを受けて町が策定するという流れになり、そちらの動向を見ながら進めていくこととなりますので、こども計画策定に動くとしても令和7年度以降になるかと考えております。

塩野委員長 「こども」を主語にした計画になるということで、子どもの人権を大事にしようということが、宮城県の会議でも随分話し合われました。

その他皆様からご意見等ありますでしょうか。

岩渕 薫 最終的に知事へ提出とありますが、差し戻されることはありますか。

齊藤課長 基本的には町が策定したものがそのまま認められることになります。

岩渕 薫 「子ども」と「こども」が入り混じっています。法務省では「こども」を使うと聞いたことがあるのですが、どのような取り扱いとしていますか。

齊藤課長 以前は、厚生労働省は「子ども」を使い、文部科学省は「こども」を使うということはあったようです。子ども家庭課は厚生労働省管轄なので「子ども」を主に使ってありましたが、今回こども家庭庁に変わりましたので、この表記について統一していかなければならないと考えております。ただ、第3期計画の名称についてはこれまでの計画との繋がりがあ

- すので「子ども」を使い、こども計画に変わるとき等に統一することを考えております。
- 鈴木委員 スケジュールの中で、教育・保育の量の見込みを検討とありますが、どういふことでしょうか。
- 伊藤補佐 幼稚園や保育所、学童保育等についてどれくらいのニーズがあるのかを、これまでの実績値や子どもの数を基に推計していくことになります。
- 千葉委員 子どもの貧困対策について、子どもの年齢の範囲は決まっていますか。
- 伊藤補佐 今までですと18歳程度までを子どもとして見ていましたが、こども家庭庁になった際に範囲が広がり、結婚して子どもを産み、育てるまでのおおよそ30歳代までを子どもとしています。子どもの貧困について、前回アンケートを取ったのは18歳までですので、美里町としてアンケートの対象とするのは18歳未満を考えております。アンケートの手法もこれから検討していく段階ですが、小中学生については教育委員会に協力を依頼する予定でおります。高校生についてはまだ予定が立っておりません。
- 齊藤課長 子どもの貧困という意味合いでは保育所や幼稚園に通うお子さんも範囲には入りますが、アンケートを取るのには限界があると思います。前回は子どもと保護者からアンケートを取っておりますので、同じようにアンケートを取って、合計の数を基にするかといった所もこれから検討してまいります。30歳代というのは子ども・若者計画が関係してくるもので、子どもの貧困については18歳未満を対象としたいと考えております。
- 塩野委員長 18歳未満が子どもというのは納得できますが、何歳までを若者というかは難しい所がありますね。
- 多田委員 子どもの貧困のアンケートはどういう形で実施しますか。
- 齊藤課長 現時点では、小中学校ではタブレット端末を使用する授業もありますので、配布されたタブレットを活用した Google アンケートのような方法も考えております。そのほかの、高校生等にはチラシを出して依頼をすれば、少数になってしまうかとは思いますが集まるのではないかと考えております。
- 青木副委員長 アンケートの目的としては、貧困に苦しんでいる方がどれくらいいるかを知りたいのか、または貧困の内容を知りたいのか。それによって質問の中身や母数も変わってくると思います。
- 齊藤課長 質問の中身についてはこれからですが、前回の調査では貧困線というものを設定しまして、貧困線以下の方を貧困者と見るのですが、貧困線以下の方の割合も出しました。どのような設問にしていふのかということころも、前回調査も参考にしながら精査してまいります。
- 多田委員 貧困線とは何でしょうか。

齊藤課長 国が出している「国民生活基礎調査」の可処分所得額から算出するとなっております。収入やひとり親等の家庭の状況等を基に算出されるもので、その線より下の生活水準であれば貧困の可能性のあるものとするようです。

多田委員 ヤングケアラーの問題は美里町にもありますか。

齊藤課長 ヤングケアラーにつきましては、各小中学校に対する調査では現時点では、いないという回答を得ております。

川野委員 前回、貧困調査のアンケートを取った際は対象者に対する有効回答の割合はどのくらいでしたか。

齊藤課長 前回、平成29年に行った際は、保護者が3,502表に対して回収率が63%、子どもは2,403表に対して回収率が67%となっておりました。前は紙での調査でしたので、回収率はあまり良くなかったと感じています。今回は電子媒体で行うことを考えておりますので、前回より回答率が上がる可能性はあります。

塩野委員長 前回の調査の対象者は子どもがいる世帯の全戸でしたか。

齊藤課長 前は、町内の小中学校及び、15歳から17歳の子どもについては全員にアンケート用紙を配付しております。保護者については、18歳未満のお子さんがある保護者の方に配布しております。

塩野委員長 保護者については未就学児の子どもがいる方も対象になっていたということですね。

塩野委員長 前回と同じ設問だと比較ができていいと思います。

齊藤課長 そのように実施できれば理想ですが、かなりの設問数でしたので、それを網羅するとなると回答が大変になってしまうことを心配しています。

青木副委員長 当時私も回答しましたが、かなり大変で、よく63%も集まったと思います。

多田委員 子ども対象の設問も多かったんですか。

齊藤課長 保護者の方がページ数は多いものの、子ども向けのものもボリュームはあったと思います。

塩野委員長 5月の会議の際にアンケートの内容についても検討していくということですね。それまでに準備をお願いします。

伊藤補佐 そのほか皆様からありますか。

伊藤補佐 美里町では子ども食堂など、貧困向けの対応はしているのでしょうか。町の事業としてではありませんが、ボランティア団体が駅東地域コミュニティセンターで、月に1回子ども食堂を開催しております。新型コロナウイルス感染症蔓延の前は食堂として運営していましたが、現在は配食サービスのような形で運営しているとお聞きしています。町からは、その団体に助成事業等についてお声がけをする程度となっております。

千葉委員 子どもの貧困の内容とはどのようなものですか。

- 齊藤課長 定義が難しいところです。食事の面や学習の機会の面も貧困に入ってきます。ただし、その方々が自分を貧困だと思わなければ貧困ではないですし、町から指定するわけにもいきません。その線引きが難しく、本当にお金が無くて困っている方も、外部から見てお金はあるのに困っているという方もいらっしゃいます。そのような曖昧な中で、なかなか支援に繋がられないのが現状です。
- 千葉委員 アンケートの結果を受けて、子ども家庭課ではどのような感想を持ちましたか。
- 齊藤課長 支援を求めている方が少なからずいるため、町としてできるのは何かとなると、子育てに関する環境を整えることではないかと。子育てに関する経済的負担を軽減するため、貧困世帯に限るものではないですが、医療費の無償化を行ってきました。令和4年度からは対象年齢を18歳まで引き上げて実施しています。そのほかにも、金銭的な面で様々な援助をしております。小中学生についても就学援助がありますし、県が行っているものでは児童扶養手当、特別児童扶養手当があります。
- 千葉委員 貧困に該当するお子さんは全体の何パーセントかわかりますか。
- 齊藤課長 前回のアンケートの際は、貧困線未満のお子さんが全体で13%とされています。
- 多田委員 貧困線未満の方というのはアンケートの回答と所得などを照らし合わせて判定するのか、アンケートの回答だけで判断できるような問いを設定するのか。それによって設問の作り方も取り組みも違ってくると思います。
- 齊藤課長 おっしゃるとおりです。前回は貧困線というものを設定してパーセンテージを出しましたが、今回実施するに当たっては、同じように貧困線を設定する場合には所得情報も必要になるため、質問を保護者用と子ども用に分け、貧困の割合を出すことも一つですし、大まかに「こういうことで困っている」というものを把握するための質問に留めるのも一つです。今回は子ども・子育て支援事業計画に盛り込むためのアンケートですので、「困っていること」を把握できれば貧困線の設定までは行わないことも考えておりますが、今後検討してまいります。
- 千葉委員 現時点で町としてやれることは、医療費の無償化や就学援助などの経済的な援助ということですね。
- 齊藤課長 そうなります。
- 岩渕委員 子どもの貧困とよく言われますが、子どもそのものには貧困はあまり関係が無く、大人の問題ですね。学校でいえば、以前は給食費が払えないなどである程度家庭の状況を把握できました。今は口座振替になって見えにくいところはあると思いますが、未納者はどれくらいいるか、また、体育着や靴を成長に合わせて買い替えができていくのを見えていく必要が

あると思います。それから、現在はタブレット端末を全員に配布していますが、家に持ち帰って使っていていいと言われてもWi-Fi環境が無いために使えない場合もあるので、そういったことも把握しておく必要があると思います。その他にも、お子さんのスマートフォンの所有率など、様々な要因が関わってくるため、お子さんだけを見るのでは難しいものがあると思います。就学援助や生活保護の件数、フードバンクの利用状況などから、統計だけではなく個別に見ていくのも必要かと思います。

佐藤委員 美里町では給食費は無償化されていますか。

伊藤係長 令和元年度に保育料が無償化されましたが、その中には給食費は含まれておりませんので、給食費は無償化されてはおりません。

佐藤委員 冬休みや春休みに弁当を持ってきたときに、ご飯だけでおかずが無かったというお子さんの話を聞き、たまたま支援物資があったのでそれを提供したんですが、そういうのを見ると、自分は貧困と思っていないくとも上手く食べていないお子さんもいるんじゃないかと思うので、現状で「どのようなものを食べていますか」というような具体的な質問が良いのかなと思います。

青木委員 小中学校の給食費の無償化の予定は無いのですか。

齊藤課長 国がそういった政策を始めれば町も行うとは思いますが、現段階ではそこまでの話は出ていないと思われます。

川野委員 県内でも一部が無償化している市町村も出てきています。保護者の方から要望があれば検討する余地はありますか。

齊藤課長 既にニーズは多くあると思いますが、それをするとかなりの額になりますので、財源をどうするかという問題になり、かなり厳しい状況です。国から補助が出ればそれを財源として行えると思いますが。

塩野委員長 それではその貧困のアンケートに色々盛り込んでいただくようお願いします。その他、皆様からありますでしょうか。

伊藤補佐 無いようなので事務局お願いします

伊藤補佐 今後のスケジュールにつきましては、本日いただいたご意見を基に5月の審議に向けて調整してまいります。次回の委員会の日程については、令和6年5月とさせていただきますが、後日日程調整をさせていただきます、決まり次第ご連絡いたします。

佐藤委員 子ども・子育て支援事業計画の関係でご審議いただきましたが、子育て全般で何かありますでしょうか。

佐藤委員 昨年助産院を始めました。産後ケア事業というものがありますが、今年の4月からは宮城県としても集合契約というものを謳っていましたが、残念ながら美里町を含む県北の市町村はほとんど入っていません。美里町ではまだ、祖父母が同居や近くに住んでいる世帯の割合も多く、何かあった時に助けてもらえることも多いと思いますが、例えば都市部

から美里町に転入してきた世帯は身内が近くにいないのに、そういった方々を支援する場所も支援金も少ないのは残念なことだと思います。そのことについても検討してもらえると嬉しいです。

塩野委員長

美里町は開業助産師が2人いて、そんな自治体は仙台圏域以外には無く、素晴らしいところだと思いますが、産後ケア事業への参加が無かったのは残念に思っていました。少子化で子どもが少なくなっているからこそ、少ないお子さんを大事に育てられますし、そのような中産後ケア事業は素晴らしい効果があるので、ぜひ活用していただきたいと思います。

伊藤補佐

それでは塩野委員長、進行ありがとうございました。

本日の会議はこれにて閉会いたします。本日いただいたご意見は、今後のアンケートの作成や健康福祉課との情報交換の際に参考にさせていただきます。

本日はお忙しい所ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会議録署名委員

委員 _____

委員 _____